

# 加害者を知ることによってDVへの理解を深める

## ～被害者と子どもを守るために～

定員  
500名  
(先着)

全国で相次ぐ痛ましい児童虐待。  
その背景に多く存在するとされるDV(配偶者等への暴力)の構造を  
わたしたちはどのように捉えれば、未来に活かすことができるのでしょうか。  
家庭の問題ではなく社会の問題として、一緒に考えてみませんか。

11月12日(火) 14時～16時(受付13時半～)  
早良市民センター ホール



託児 先着20名  
(生後6ヶ月～就学前まで)

参加無料

お申込は裏面へ

【アクセス】早良市民センター  
〒814-0006 福岡市早良区百道2丁目2番1号  
●市営地下鉄「藤崎駅」下車2番出口  
●西鉄バス「藤崎バスターミナル」下車直上階  
※駐車場は数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関でお越しください。

講師



NPOアウェア代表  
山口のり子氏

女男平等の社会を目指して40年以上、日本及び海外で活動。シンガポールではDVやセクシャル・ハラスメント被害者支援及び裁判支援に関わり、ロサンゼルスではDV加害者プログラムを実施するためのトレーニングを受ける。  
2002年に「アウェア」を開設し、DV加害者向け教育プログラムを始める。  
2003年に「デートDV」という言葉を日本で初めて使って本を出版。  
2006年からデートDV防止プログラム、DV加害者プログラム、被害者支援プログラムの実施者の養成をしている。

【主な役職】DV加害者更生教育プログラム全国ネットワーク PREP-Japan 代表、NPO法人 デートDV防止全国ネットワーク 代表理事

【著書】『愛を言い訳にする人たち—DV加害男性700人の証言』、『デートDV相手を尊重する関係をつくる』、『愛する、愛される—デートDVをなくす・若者のためのレッスン7』他多数

11月12日(火)から25日(金)までは「女性に対する暴力をなくす運動」期間です!

主催：福岡市こども未来局こども家庭課

## 申込方法

電話、FAX、Eメール、はがきのいずれかで、下記の内容をお知らせください。

### ①氏名・ふりがな ②住所 ③電話番号 ④所属・団体名など

- ・FAXでのお申し込みは、下記の参加申込書に記入して送信してください。
- ・Eメールでのお申し込みの場合は、件名を「DV防止講演会申込み」として送信してください。
- ・託児をご希望の方は、10月29日（火）までにこども家庭課（TEL 092-711-4238）へお電話下さい。  
先着 20名で6ヶ月から未就学児までです。
- ・手話通訳が必要な方は11月1日（金）までにこども家庭課（TEL 092-711-4238）へお電話下さい。
- ・参加票は発行しませんので、当日、直接会場にお越しください。

## 参加申込書

※ご記入いただいた個人情報は、本申込以外には利用しません。

氏名	ふりがな	住所	電話番号	所属・団体名など

## 申込・問合せ先

〒810-8620 福岡市中央区天神 1-8-1 福岡市こども未来局こども家庭課  
電話 092-711-4238 FAX 092-733-5534  
Eメール kodomokatei@city.fukuoka.lg.jp



Eメールアドレスは  
こちらからも  
読み込めます。

## ドメスティック・バイオレンス（DV）とは

DVとは、暴力を使って配偶者やパートナーを支配しようとする行為です。殴る、けるなどの身体的暴力だけでなく、精神的、性的、経済的な暴力も含まれます。

交際相手からの暴力は「デートDV」といわれます。また、夫婦間の暴力を子どもに見せることは、子どもの将来に深刻な影響を及ぼす場合もあり、DVは子どもへの虐待ともいえます。

- ◆ **身体的暴力** 殴る、ける、物を投げる、刃物を突きつける、首を絞める、髪を引っ張る、お湯をかける など
- ◆ **精神的暴力** 大声で怒鳴る、ののしる、脅す、無視する、行動を制限する など
- ◆ **性的暴力** 性行為を強要する、無理やりポルノを見せる、避妊に協力しない など
- ◆ **経済的暴力** 生活費を渡さない、借金をさせる など
- ◆ **子どもを利用した暴力**  
子どもの目の前で暴力をふるう、子どもにあなたがいたらないと吹き込む など

## DVに関する相談窓口 ※いずれも年末年始は除く。

福岡市DV相談専用電話 福岡市配偶者暴力相談支援センター	<b>TEL/FAX:092-711-7030</b> 月・水・木・金曜日 10時～17時 火曜日 10時～20時 ※いずれも祝日を除く
アミカスDV相談ダイヤル	<b>TEL:092-526-6070</b> 水・木曜日 10時～16時
福岡県あすばる女性相談ホットライン	<b>TEL:092-584-1266</b> 9時～17時/金曜日(祝日を除く)のみ18時～20時半も可 ※8月13日～15日を除く
福岡県配偶者からの暴力相談電話	<b>TEL:092-663-8724</b> 月～金曜日 17時～24時 / 土日祝 9時～24時
警察本部警察安全相談コーナー	<b>TEL:#9110 または 092-641-9110</b>
警察本部犯罪被害相談 「心のリリーフ・ライン」 (犯罪の被害にあわれた方々の心のケア)	<b>TEL:092-632-7830</b> 月～金曜日 9時～17時45分 ※祝日を除く